



第95回 定時株主総会

招集ご通知

日時

平成29年6月16日（金曜日）
午前10時10分

場所

横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

第95回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	24
監査報告書	31
株主総会参考書類	34

(証券コード5609)
平成29年5月26日

株 主 各 位

川崎市川崎区白石町2番1号
日本鑄造株式会社
代表取締役 鷺尾 勝
社 長

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成29年6月15日（木曜日）17時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月16日（金曜日）午前10時10分
2. 場 所 横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nipponchuzo.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度は、鋳鋼品については超大型鋳山機械用の鋳鋼品および油井管圧延用鋳鋼品の需要が低調であることに加え、半導体製造装置向けも落ち込み、鋳鉄品についても受注が減少した結果、受注は前年度比6.6%の減少となり、売上高については、前年度比12.3%の減少となりました。一方の公共投資関連は、好調を継続し橋梁部品、柱脚等の受注は前年度比24.2%増加しましたが、売上計上時期の関係で、売上高は前年度比では14.2%の減少となりました。

以上の結果、連結売上高は9,610百万円と、前年度比13.4%の減少となりました。経常損益では、鋳鋼・鋳鉄品において売上高が低調であることに加え、品質対策や長期滞留棚卸資産について評価減等の一過性の損失が300百万円程度生じたことにより306百万円の損失となりました。

特別損益では、大型鋳山機械用部品製造ラインについて今後、低稼動状況が継続する可能性が今般、高まったことから、当ラインの帳簿価額について将来キャッシュ・フローの現在価値まで減額し、当該減少額331百万円を減損損失として計上しました。

また工場建屋のLED化工事に伴い照明用安定器を取り外して個別に銘板の確認を進めたことにより、今般、高濃度PCB機器の数量を推定することが可能となったことから、現在使用中の照明を含めPCB処理費用を見積もり360百万円の引当金計上を行ないました。これにより1,005百万円の税金等調整前当期純損失となり、825百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

なお、当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと考えており、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案した上で、株主の皆様方に対する利益還元を実現していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、特別損失の計上により825百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりましたことから1株当たり1円50銭で株主総会におはかりすることといたしました。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

製品別連結受注高

区 分	第 94 期 (平成28年 3 月期)		第 95 期 (平成29年 3 月期)		前 期 比	
	受 注 高		受 注 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	5,826	55.3	5,440	48.8	△386	△6.6
エンジニアリング	4,190	39.7	5,204	46.6	1,013	24.2
そ の 他	527	5.0	510	4.6	△16	△3.2
合 計	10,544	100.0	11,155	100.0	610	5.8

製品別連結売上高

区 分	第 94 期 (平成28年 3 月期)		第 95 期 (平成29年 3 月期)		前 期 比	
	売 上 高		売 上 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	5,978	53.9	5,240	54.5	△738	△12.3
エンジニアリング	4,488	40.4	3,852	40.1	△636	△14.2
そ の 他	629	5.7	517	5.4	△112	△17.8
合 計	11,096	100.0	9,610	100.0	△1,486	△13.4

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額の総額は、合理化を含む老朽化更新等を中心に493百万円（前年度比80.8%の増加）であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達状況は、運転資金の増加に伴い、短期借入金を460百万円増額、長期借入金については新たに100百万円を借入れ、416百万円の約定弁済を行なった結果、借入金残高は1,272百万円となりました。

(4) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 (平成28年3月期)	第95期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	百万円 11,110	百万円 10,349	百万円 11,096	百万円 9,610
営業利益又は 営業損失(△)	18	72	213	△313
経常利益又は 経常損失(△)	13	88	225	△306
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	△28	7	109	△825
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	△0円55銭	0円14銭	2円13銭	△16円09銭
総 資 産	百万円 18,690	百万円 18,244	百万円 18,345	百万円 18,272
純 資 産	10,238	10,440	10,369	9,484

(5) 企業集団が対処すべき課題

当連結会計年度においては、国内の需要低迷により、当社においても超大型鉱山機械用の鋳鋼品および油井管圧延用鋳鋼品をはじめとして鋳鋼品の受注減が続き、鋳鉄品についても受注が減少しています。

このような状況の下、当社グループが対処すべき課題は鋳鋼・鋳鉄品における収益確保と人材育成であり、次の施策を着実に実行していくことが必要であると認識しています。

- ① LEXを始めとする高付加価値商品の更なる販売拡大（海外マーケティングを含む）
- ② 研究開発の一層の推進による新商品の開発
- ③ 品質管理および品質管理体制のレベルアップ
- ④ 操業改善や合理化投資等による生産性の改善
- ⑤ 階層別教育の整備や積極的な人事ローテーション等による人材育成

当社グループは常に高い技術と社員の努力によって、「品質の日本製造」を実現し、社会に貢献することを通じて、企業の持続的成長を図り、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーにとつての企業価値の向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、鑄造関連事業を主な分野として事業展開を行っております。

鑄鋼品では、IT産業等の先端産業向けの高機能材としての低熱膨張材（LEX）や大型鉦山機械用建機部品をはじめとして様々な産業分野向けに製造・販売しており、鑄鉄品では構造材としての極厚肉用球状黒鉛鑄鉄（スーパーダクタイル）や鑄型、鑄鉄連続鑄造材（マイティバー）を中心に製造・販売しております。中でも低熱膨張材（LEX）および極厚肉用球状黒鉛鑄鉄（スーパーダクタイル）は、お客様から高い評価を得ています。

公共投資関連では、鋼製支承・ゴム支承・伸縮装置（マウラージョイント）等の橋梁部品が優れた耐震部材として橋梁建設を支え、建築分野では下ナット方式を採用した柱脚（NCベース）が耐震力向上に、また、建築接合金物が建築物のデザイン性向上に寄与しております。

(7) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場の状況

本社	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
川崎工場	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
池上工場	神奈川県川崎市川崎区池上町2番1号
福山製造所	広島県福山市鋼管町1番地
大阪事務所	大阪府大阪市西区西本町1丁目8番2号

② 子会社

株式会社ダット	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
株式会社エヌシーシー	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

(8) 企業集団の使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
247名	4名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
229名	2名減	37.3歳	13.3年

(注) 被出向者11名および嘱託・シニア30名は除いております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 ダ ッ ト	46	100.0	道路および橋梁用機材の設計製作販売
株 式 会 社 エ ヌ シ ー シ ー	40	100.0	鑄造設備機器類の部品製造販売・工事請負

② その他の重要な企業結合の状況

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社との関係

JFEスチール株式会社は、当社の議決権の34.5%（うち間接保有比率0.5%）を所有し、当社は同社に対し当社の製品の一部を供給するほか、池上工場用地および福山製造所用地を同社から賃借しております。

また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の親会社であります。(10) 主要な借入先、借入金（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	512
株式会社横浜銀行	449

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 51,351,500株 (自己株式31,161株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主の数 4,157名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
JFEスチール株式会社	17,435	33.97
日立建機株式会社	7,652	14.91
村山 信也	844	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	643	1.25
榎本 里司	517	1.01
宮崎 達也	350	0.68
松本 直浩	340	0.66
後藤 幸雄	295	0.57
株式会社SBI証券	255	0.50
JFEミネラル株式会社	235	0.46
田淵 晴士	235	0.46

(注) 持株比率は自己株式31,161株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鷲 尾 勝	
取 締 役	蛭 名 一 樹	建材事業部長 建材事業部建材部長
取 締 役	家 村 剛	エンジニアリング事業部長
取 締 役	阿 部 素 夫	建材事業部副事業部長 建材事業部管理室長、品質保証部、技術研究所、 環境・設備部担当
取 締 役	山 田 正 二	人事総務部長 企画管理部、経理部、監査部担当
取 締 役	来 栖 直 敏	素形材事業部長
取 締 役	本 井 正	日立建機(株)開発・生産統括本部副本部長 生産・調達本部長
取 締 役	緒 方 彰 人	加茂法律事務所パートナー弁護士 山崎建設(株)社外監査役
常 勤 監 査 役	阿 部 俊 彦	
監 査 役	大 島 健 二	JFEスチール(株)製鋼技術部長
監 査 役	中 田 直 樹	JFEスチール(株)スチール研究所研究企画部長
監 査 役	山 口 陽 子	JFEスチール(株)監査役事務局部長

- (注) 1. 取締役 本井 正氏および緒方彰人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 大島健二、中田直樹および山口陽子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 本井 正氏および緒方彰人氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位
岩 波 秀 樹	平成28年6月17日	辞 任	代表取締役社長
矢 嶋 光 寛	平成28年6月17日	任 期 満 了	常務取締役
阿 部 俊 彦	平成28年6月17日	辞 任	取締役
飯 野 昌 司	平成28年6月17日	任 期 満 了	社外取締役
北 條 幸 一	平成28年6月17日	辞 任	常勤監査役
今 井 一 彦	平成28年6月17日	辞 任	社外監査役

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	10名	71百万円
監 査 役	4名	15百万円
合 計	14名	86百万円

- (注) 1. 上記支給額には、無報酬の取締役1名と監査役2名は含まれておりません。なお、退任取締役3名と退任監査役2名は含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人支給分は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額 12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第73期定時株主総会決議において月額 2.5百万円以内と決議いただいております。
5. 平成28年6月17日開催の第94期定時株主総会の決議に基づき、退任した役員に対して取締役（3名）に47百万円、監査役に7百万円、役員退職慰労金を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職先は9ページに記載のとおりです。なお、日立建機株式会社、加茂法律事務所、山崎建設株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJ F E スチール株式会社と当社との関係は7ページに記載のとおりです。

② 当事業年度における活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	本 井 正	平成28年6月17日に就任後、7回開催の取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	緒 方 彰 人	平成28年6月17日に就任後、7回開催の取締役会に全て出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大 島 健 二	9回開催の取締役会のうち8回、11回開催の監査役会のうち10回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 田 直 樹	9回開催の取締役会および11回開催の監査役会に全て出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	山 口 陽 子	平成28年6月17日に就任後、7回開催の取締役会および9回開催の監査役会に全て出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	区 分	金 額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、取締役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

社員の過失による虚偽証明

監査法人の運営が著しく不当

5. 内部統制体制構築の基本方針について

当社取締役会において決議した内部統制体制構築の基本方針は、以下のとおりであります。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。よって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正がおこなわれることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連について次のとおり確認する。
 - (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社および当社グループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程に従い、経営会議の方針審議を経て、取締役会または経営会議で決定する。
 - (イ) 業務執行は、代表取締役社長のもと、各担当役員により、各部門の業務規程等に則り、おこなわれる。
 - (ウ) 代表取締役社長のもとCSR会議を置き、同会議を構成するものとして、必要な委員会、部会を設置する。各部会単位で、それぞれの業務執行の有効性・効率性の確保および倫理法令遵守の観点から、適宜、ルールやリスク対応方針などを検討、整備する。
 - (エ) 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性および倫理法令遵守状況について監査する。
 - (2) 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、CSR会議部会において業務執行の有効性・効率性の観点から検討、ルール見直しを継続的におこなう。
さらに、内部監査部門が倫理法令遵守状況に加え、業務執行の有効性・効率性について監査する。
 - (3) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、経営会議運営規程、文書保存規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規則が包括的に、本体制を構成する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、経営会議等で審議する。また、CSR会議の部会において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクを洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的におこなうものとする。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他当該会社の特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項について体制を整備し、業務執行にあたってはグループ会社管理規程に則り、これをおこなう。

(イ) リスク管理体制

当社はグループ経営に関する重要事項について、取締役会規則、経営会議運営規程、グループ会社管理規程等により、審議・決定する。

(ウ) コンプライアンス体制

当社グループに属する会社は倫理法令遵守につき、当社が設置するコンプライアンス委員会にその体制を組み込む。

(エ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社およびグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。

(オ) 当社は、グループに属する会社の財務報告の信頼性確保および適時適切な情報開示のため、当社経理部長がグループ各社の役員等に就任し、適切な財務報告、情報開示体制をとる。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制について次のとおり確認する。

(1) 監査役職務を補助する使用人、その独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助する使用人は設置していないが監査役が設置を求めた場合は、監査役と協議する。

(2) 監査役への報告に関する体制

(ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。

(イ) 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。

(ウ) 監査役は当社グループに属する会社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席し報告を受ける。

(エ)企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告する。

監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保する。

(オ)当社グループに属する会社の取締役および使用人は必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務執行状況を報告する。

(カ)上記(オ)の報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることはない。

(キ)監査役の職務の執行について、費用の前払い等が必要となる場合は、速やかに所定の手続きに則り所要費用の前払い等を行う。

(3) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

(ア)監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。

(イ)取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑におこなわれるよう、監査環境の整備に協力する。

(ウ)監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

6. 内部統制体制の主な運用状況

当社およびグループ会社の内部統制体制の運用状況は、以下のとおりであります。

1. 経営の重要事項の審議・決定手続

(ア)当社およびグループ会社に関する経営の重要事項については、当社の取締役会規則等により定められた決定手続に従って取締役会等適切な会議体で審議・決定しています。

(イ)更なるガバナンス強化を図るため、コーポレートガバナンス基本方針を制定しています。

2. 内部統制に関する各種施策の実施状況

(ア)反社会的勢力との関係遮断の取組として、取引先との間の契約書への暴力団排除条項の導入が概ね完了しております。

(イ)独占禁止法遵守の観点から、同業他社の出席する社外団体への出席運用方針を見直しました。

(ウ)輸出関連法規の周知および遵守の徹底を図ることを目的に、「輸出管理規程」を制定しています。

(エ)特定個人情報（マイナンバー制度）基本方針および取扱規定を制定しています。

3. 企業倫理ホットライン（内部通報制度）の運用状況

ホットラインに関する「企業ホットライン運用規程」を見直し、通報窓口として社外窓口を設け、適切に対応されています。

4. 当社およびグループ会社に対する内部監査の実施状況

当社およびグループ会社の業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について、監査計画に基づき、適切に監査を実施しました。

5. 財務報告の信頼性確保のための体制、適時適切な情報開示のための体制の運用状況

当社およびグループ会社の財務報告・情報開示の体制は、当社が保持するグループとしての体制の中に組み込まれており、情報開示が必要となる情報が生じた場合の報告体制を整備するとともに、当該体制に基づく業務プロセスに従い、当社に対して適切に決算情報を報告していません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,791	流動負債	4,482
現金及び預金	226	支払手形及び買掛金	2,517
受取手形及び売掛金	4,275	短期借入金	1,147
製品及び仕掛品	2,416	未払法人税等	13
原材料及び貯蔵品	678	賞与引当金	138
繰延税金資産	158	製品補償損失引当金	60
その他	38	その他	605
貸倒引当金	△2	固定負債	4,305
固定資産	10,481	長期借入金	124
有形固定資産	9,358	繰延税金負債	5
建物及び構築物	1,290	再評価に係る繰延税金負債	2,141
機械装置及び運搬具	538	役員退職慰労引当金	31
土地	7,203	P C B 処理引当金	590
建設仮勘定	204	退職給付に係る負債	1,366
その他	122	その他	46
無形固定資産	59	負債合計	8,788
投資その他の資産	1,062	(純資産の部)	
投資有価証券	516	株主資本	4,541
繰延税金資産	508	資本金	2,627
その他	40	資本剰余金	524
貸倒引当金	△3	利益剰余金	1,392
資産合計	18,272	自己株式	△4
		その他の包括利益累計額	4,942
		その他有価証券評価差額金	163
		土地再評価差額金	4,779
		純資産合計	9,484
		負債及び純資産合計	18,272

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,610
売 上 原 価		8,878
売 上 総 利 益		731
販売費及び一般管理費		1,045
営 業 損 失		313
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	3	
物 品 売 却 益	2	
為 替 差 益	3	
そ の 他	4	14
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
た な 卸 資 産 除 却 損	1	
子 会 社 清 算 損	1	
そ の 他	0	7
経 常 損 失		306
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7	
減 損 損 失	331	
P C B 処 理 引 当 金 繰 入 額	360	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,005
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	△190	180
当 期 純 損 失		825
非支配株主に帰属する当期純損失		—
親会社株主に帰属する当期純損失		825

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,627	524	2,346	△4	5,495
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△825		△825
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△953	△0	△954
当 期 末 残 高	2,627	524	1,392	△4	4,541

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 利 益 包 括 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	93	4,779	4,873	10,369
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△825
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	69	—	69	69
当 期 変 動 額 合 計	69	—	69	△884
当 期 末 残 高	163	4,779	4,942	9,484

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結注記表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ダット
株式会社エヌシーシー |

- | | |
|----------------|----------|
| (2) 非連結子会社の名称等 | 白石興産株式会社 |
|----------------|----------|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（白石興産株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

- ### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～47年
---------	--------

機械及び装置、運搬具	2年～10年
------------	--------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上する方法によっております。

製品補償損失引当金

当社製製品の補償に備えるため、当連結会計年度末における補償費用見込額を計上しております。

退職給付に係る負債の計上基準

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、その発生した連結会計年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社および連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

PCB処理引当金

当社は、当連結会計年度に工場建屋の照明用安定器に含まれる高濃度PCB機器の数量を推定することが可能となったことから、新たにPCB処理費用額を見積もり、特別損失としてPCB処理引当金繰入額360百万円を計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	626百万円
機械装置及び運搬具	12 "
土地	7,166 "
その他	0 "
計	7,805 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	870百万円
長期借入金	91 "
計	962 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,906百万円

3. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日

平成14年2月25日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 51,351,500	株 —	株 —	株 51,351,500

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 29,016	株 2,145	株 —	株 31,161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	128	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	76	利益剰余金	1.50	平成29年3月31日	平成29年6月19日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	226	226	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,275	4,275	—
(3) 投資有価証券、その他有価証券	442	442	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,517)	(2,517)	—
(5) 短期借入金	(1,147)	(1,147)	—
(6) 長期借入金	(124)	(124)	(0)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額73百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券、その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	184円81銭
2. 1株当たり当期純損失	16円09銭

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,600	流動負債	4,659
現金及び預金	200	支払手形	67
受取手形	1,049	買掛金	2,226
売掛金	3,100	短期借入金	920
製品及び仕掛品	2,370	一年内返済予定の長期借入金	227
原材料及び貯蔵品	678	未払金	244
前払費用	25	未払費用	20
未収入金	11	未払法人税等	10
繰延税金資産	163	未払消費税等	25
その他	0	前受金	1
貸倒引当金	△0	預り金	431
固定資産	10,678	賞与引当金	130
有形固定資産	9,357	製品補償損失引当金	60
建物	1,129	設備関係支払手形	25
構築物	161	設備関係未払金	269
機械及び装置	526	固定負債	4,281
車輛運搬具	11	長期借入金	124
工具、器具及び備品	121	長期預り保証金	46
土地	7,203	再評価に係る繰延税金負債	2,141
建設仮勘定	204	退職給付引当金	1,354
無形固定資産	57	役員退職慰労引当金	24
投資その他の資産	1,262	P C B 処理引当金	590
投資有価証券	461	負債合計	8,941
関係会社株式	279	(純資産の部)	
従業員に対する長期貸付金	1	株主資本	4,478
破産更生債権等	3	資本金	2,627
長期前払費用	19	資本剰余金	524
差入保証金	5	資本準備金	524
繰延税金資産	495	利益剰余金	1,329
貸倒引当金	△3	利益準備金	103
資産合計	18,278	その他利益剰余金	1,225
		特別償却準備金	90
		繰越利益剰余金	1,135
		自己株式	△4
		評価・換算差額等	4,859
		その他有価証券評価差額金	148
		土地再評価差額金	4,710
		純資産合計	9,337
		負債及び純資産合計	18,278

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		9,220
売 上 原 価		8,579
売 上 総 利 益		641
販売費及び一般管理費		965
営 業 損 失		324
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	3	
物 品 売 却 益	2	
為 替 差 益	3	
そ の 他	5	14
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
た な 卸 資 産 除 去 損	1	
子 会 社 清 算 損	1	
そ の 他	0	7
経 常 損 失		317
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	7	
減 損 損 失	331	
P C B 処 理 引 当 金 繰 入 額	360	698
税 引 前 当 期 純 損 失		1,016
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7	
法 人 税 等 調 整 額	△191	△184
当 期 純 損 失		831

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 株	己 式	株 資 合 計	主 本 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	2,627	524	524	91	135	2,063	2,289	△4		5,438		
当 期 変 動 額												
利益準備金の積立				12		△12	—			—		
特別償却準備金の取崩					△45	45	—			—		
剰余金の配当						△128	△128			△128		
当期純損失						△831	△831			△831		
自己株式の取得								△0		△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	12	△45	△927	△960	△0		△960		
当 期 末 残 高	2,627	524	524	103	90	1,135	1,329	△4		4,478		

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	81	4,710	4,792	10,231
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△128
当期純損失				△831
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67	—	67	67
当期変動額合計	67	—	67	△893
当 期 末 残 高	148	4,710	4,859	9,337

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

個別注記表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品及び仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び車輛運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用は、その発生した年度に収益又は費用として処理することとしております。

製品補償損失引当金

当社製製品の補償に備えるため、当事業年度末における補償費用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

PCB処理引当金

当社は、当事業年度に工場建屋の照明用安定器に含まれる高濃度PCB機器の数量を推定することが可能となったことから、新たにPCB処理費用額を見積もり、特別損失としてPCB処理引当金繰入額360百万円を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	606百万円
構築物	19 "
機械及び装置	12 "
工具、器具及び備品	0 "
土地	7,166 "
計	7,805 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	700百万円
一年内返済予定の長期借入金	170 "
長期借入金	91 "
計	962 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,889百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	308百万円
短期金銭債務	608百万円

4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法
「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。
 - 再評価を行った日 平成14年2月25日
 - 再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額 _____

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 787百万円

仕入高 924 〃

営業取引以外の取引による取引高 179 〃

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	29,016	2,145	—	31,161

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	40	百万円
子会社株式評価損	82	〃
退職給付引当金	414	〃
PCB処理引当金	181	〃
製品補償損失引当金	18	〃
たな卸資産評価損	81	〃
固定資産減損損失	101	〃
その他	32	〃
繰延税金資産小計	951	〃
評価性引当額	△199	〃
繰延税金資産合計	752	〃

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	65	百万円
特別償却準備金	27	〃
繰延税金負債合計	93	〃

繰延税金資産の純額 658 百万円

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	181円95銭
2. 1株当たり当期純損失	16円21銭

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

日本 鑄造 株式 会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島康晴 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

日本 鑄造 株式 会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鑄造株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

日本 鑄造 株式 会社 監 査 役 会

監 査 役（常 勤） 阿 部 俊 彦 ㊟

社 外 監 査 役 大 島 健 二 ㊟

社 外 監 査 役 中 田 直 樹 ㊟

社 外 監 査 役 山 口 陽 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勧奨して、以下のとおりとしたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金1円50銭 総額76,980,509円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月19日

第2号議案 株式併合の件

1. 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。
当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。
2. 株式併合の内容
 - (1) 併合する株式の種類及び割合
当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。
なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
 - (2) 株式併合の効力発生日
平成29年10月1日
 - (3) 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数
1千5百万株

(4) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市場の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を1億5千万株から1千5百万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日の経過をもって本附則を削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億5,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	附則 第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとし、同日の経過をもって本附則を削除する。

第4号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 蛭名一樹、家村 剛、山田正二の3氏が任期満了となりますので取締役2名の再選と新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1 【再任】	蛭 名 一 樹 (昭和27年10月19日生)	平成14年4月 当社入社 平成20年1月 エンジニアリング事業部生産技術部長 平成22年7月 理事 平成23年4月 調達部長 平成23年6月 取締役(現任) 平成23年12月 品質保証部担当 平成24年4月 エンジニアリング事業部副事業部長 エンジニアリング事業部生産技術部長 平成25年4月 技術研究所、環境・設備部担当 平成26年1月 建材事業部長 建材事業部建材部長 平成29年4月 素形材事業部長(現任) 素形材事業部営業部長(現任)	20,000株
<p>■取締役候補者とした理由</p> <p>蛭名一樹氏は、これまでエンジニアリング事業部副事業部長、建材事業部では事業部長、本年4月からは素形材事業部長として会社経営に携わっております。品質保証部、技術研究所、環境・設備部の担当役員としての経験もあり豊富な知見と実績により、適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2 【再任】	いえむら たけし 家村 剛 (昭和29年8月4日生)	昭和55年4月 日本鋼管株式会社入社 平成23年4月 JFEエンジニアリング株式会社 海外事業本部鋼構造部長 平成24年4月 同社鋼構造本部橋梁事業部海外橋梁部長 平成25年4月 当社出向 エンジニアリング事業部副事業部長 エンジニアリング事業部生産技術部長 平成25年6月 取締役(現任) 平成26年4月 エンジニアリング事業部営業部長 平成27年1月 エンジニアリング事業部長 平成29年4月 建材事業部長(現任) 建材事業部建材部長(現任)	10,000株

■取締役候補者とした理由

家村 剛氏は、これまで橋梁事業部門に携わり、平成27年1月よりエンジニアリング事業部長として、同部門の指揮を執り、収益性の向上に貢献して参りました。本年4月からは建材事業部長として会社経営に携わっております。同部門においても豊富な知見と実績により、適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3 【新任】	いま い よし たか 今井 祥 隆 (昭和36年9月21日生)	昭和59年4月 日本鋼管株式会社入社 平成20年4月 JFEスチール株式会社薄板営業部薄板室長(部長) 平成21年4月 同社北海道支社長 平成23年4月 同社監査部長 平成25年10月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社監査役事務局部長(現任)	一株

■取締役候補者とした理由

今井祥隆氏は、これまでJFEスチール(株)およびジェイ エフ イー ホールディングス(株)において、原価管理部門、企画管理部門、人事部門、営業部門、監査部門を歴任されております。また、JFEグループ企業の監査役として企業経営にも携わっており、これらの豊富なキャリアと専門知識が当社グループの企業価値向上に大きく寄与するものと判断し、取締役候補者としております。

(注) 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役 山田正二氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
山田正二	平成27年6月 当社取締役（現任）

以上

第95回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 シーフォーレ 1階 会議室
 横浜市鶴見区弁天町2番地4
- 日 時 平成29年6月16日（金曜日） 午前10時10分
- 最 寄 駅 JR鶴見線 弁天橋駅（駅前）
- お 願 い 会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご 参 考 JR鶴見線時刻表

鶴 見 駅	弁 天 橋 駅
9:21 弁天橋行	9:26 着
9:30 海芝浦行	9:35 着
9:45 扇町行	9:50 着

